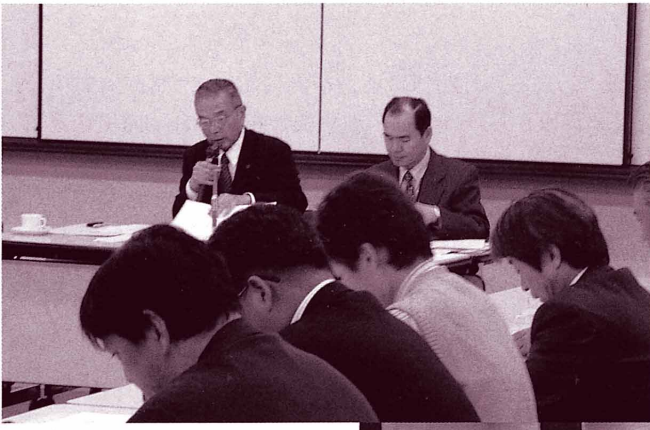


第129回

組合会を開催しました



任期満了に伴う組合会議員の選挙が、各選挙区において平成18年11月20日に行われ、市町村長側10名、職員側10名の合計20名の新議員の方々が選出されました（4・5頁に掲載）。

今回選出されました組合会議員の任期は、平成18年12月1日から平成20年11月30日までの2年間です。

この選挙によって選出されました組合会議員の方々により、平成18年12月1日に、檀原市の奈良県社会福祉総合センターにて、第129回組合会が開催されました。

この組合会では、下記の議決・承認事項のほか、監事2名（市町村長および職員側から各1名）の選挙および理事長による理事長職務代理者の指名が行われ、組合会に先立ち執行された理事および理事長の選出とあわせ役員全員が決定されました。

議決・承認事項

●貯金規則の一部変更

全国市町村職員共済組合連合会が開発した貯金事業システムの導入に伴い、指定銀行に委託していた事務処理を本組合で行うこととしました。また、組合員へのサービスの向上を図るため、積立額の変更を年4回から、毎月1回に改めました。

●共済組合同定款の一部変更

法改正により、療養病床に入院する70歳以上の高齢者に、生活療養にかかった費用に対して「入院時生活療養費」として支給されることに伴い、附加給付である「家族療養費附加金」の支給対象から除くこととなりました。

また、同法改正により「特定療養費」が廃止され「保険外併用療養費」として再構成されたことに伴い、本組合同定款の一部を変更しました。

●共済組合運営規則の一部変更

法改正により「入院時生活療養費」が創設され、また、「特定療養費」を廃止し「保険外併用療養費」として再構成されたことに伴い、本組合同定規則の一部を変更しました。